

いんくる

年4回発行

2020.1

No.39

障害者就業支援
事業

障害者の『働きたい』と企業の『働いてもらいたい』を応援する



©Artbility 加茂賢一「旧 古河庭園 東京」(精神障害)

職場定着に向けた取り組みについて

- 1 東京ジョブコーチ職場定着支援事業について
- 2 障害者雇用エクセレントカンパニー企業の取り組み紹介



1 東京ジョブコーチ職場定着支援事業について

障害者が就職し、新しい職場で円滑に働き続けることができるよう、また、障害者を雇用する企業がスムーズに受け入れられるように、都独自の「東京ジョブコーチ」が企業を訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境調整など、職場定着に向けた支援をします。

【東京ジョブコーチとは】（公財）東京しごと財団が認定した職場適応援助者です。

費用は
無料
です！

■ 支援対象となる障害者

都内に在住又は在勤の障害者です。

※都外にある企業は、東京ジョブコーチが訪問できる範囲に限ります。

※職場体験実習や特別支援学校卒業生の定着支援にもご利用できます。

■ 支援内容

個々のニーズに応じて下記のような支援を行います。

1. 支援対象者の業務内容の検討・組み立て
2. 作業習得支援
3. コミュニケーション支援
4. 通勤支援 等



■ 支援回数・期間等

支援回数は、障害者1名に対して20回（20日）以内を目安としています。

20回（20日）は連続日程のほか、週に1回ずつ（20週）や、支援の初期は高い頻度、その後は低い頻度にするなど、個々の支援に応じて利用できます。

■ 利用の流れ

支援の流れはおおむね次のとおりです。支援を受けたい障害者、企業・支援機関等の方は、まず「東京ジョブコーチ支援センター」にお電話ください。

インテーク

支 援

フォローアップ

相談・申込み

まずは東京ジョブコーチ支援センターにお電話ください。

企業等

障害者

支援機関等

東京ジョブ
コーチ支援
センター

打合わせ

東京ジョブコーチ支援センターのコーディネーター・担当東京ジョブコーチが就業先等を訪問し、支援内容の事前打合わせをします。

支援計画

ご要望をお聴きし、支援計画を作成します。

支 援

支援計画をもとに、担当東京ジョブコーチが支援を実施します。

定着確認(再支援)

- 支援終了から6ヶ月後に、定着状況を確認します。
- 新たな課題が生じた場合は、ご相談ください。



■ 支援事例

<支援対象者> 30代 精神障害 入社3年目

<業務内容> 病院内洗濯室でのリネン業務、総務課での事務補助

<課題・支援ニーズ>

- ①緊張を緩和し安定した精神状態で作業に取り組むことができるようになってほしい。
- ②コミュニケーションの取り方等、社会人としてのマナー・ルールについてもサポートして欲しい。

【支援結果】

- ・本人とのインタビュー面談で、これから新たに取り組むリネン業務に対し、不安な気持ちであることがわかった。そのため、新しい業務は一つずつ確認しながら行い、マニュアルも作成することとした。その結果、不安は軽減され、自信を持って取り組むことができるようになっていった。
 - ・事務補助作業ではミスを減らし、効率の良いやり方を習得することで、スピードアップできると共に、落ち着いて業務に取り組むことができるようになっていった。
 - ・コミュニケーションの取り方についての助言も素直に受け入れ、職場での対人関係は良好で笑顔が見られるようになった。
- ⇒支援終了時には職場で役に立っているという自信と達成感を感じることができ、前向きに考えることができるようになっていった。

■ 利用者の声

- ・障害者の方と仕事をしていく上で、ほとんど知識や経験がない状態でしたが、間に入って頂いた中で、相互コミュニケーションを適切に行って頂き、又アドバイスを頂けた事により、定着に向けて問題なく、順調に進んだと思っております。（企業担当）
- ・東京ジョブコーチが支援対象者の特性を理解した上で、企業、関係機関と連携を図りながら適切な業務支援、環境調整をしてくださいました。結果、ご本人も安定して就業でき、職場の方も良好な関係を構築できました。（支援機関）
- ・毎回親身に真剣に話を聞いてくださったので、安心して相談させていただくことができました。たくさん共感してくれて、同じ目線で考えてくれて、実行しやすい問題解決策を提案してくださったので、解決できた事がたくさんありました。（障害者）

■ センター長からのメッセージ

障害をお持ちのご本人と雇用される企業にとって、両方に目を配ることができる第3者（東京ジョブコーチ）がいることは、より良い職場定着につながると考えられます。

東京ジョブコーチ支援センターでは、職場定着に関する悩みや不安の解消に向け、できる限りの支援をさせていただく所存です。ぜひお気軽にお問い合わせください。



※令和元年7月から「来所相談窓口」を代々木に開設しています。

支援に関するご相談・ご利用のお申込み：東京ジョブコーチ支援センター

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-11-2 代々木コミュニティビル 3階

【電話】03-3378-7057 【FAX】03-3378-7058

2 令和元年度 障害者雇用エクセレントカンパニー企業の取り組み紹介

※東京都は、障害者雇用の特色ある優れた取り組みを行う企業を「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」(東京都知事賞)として表彰しています。

ジョブサポートパワー株式会社

企業の概要

2001年1月に総合人材サービス会社マンパワーグループ株式会社の子会社として設立し、2003年3月に特例子会社の認定を受けました。2004年5月より在宅勤務社員の採用を開始し、2019年7月現在、社員の60%超が在宅勤務社員として働いています。

■事業内容: 事務処理請負業務、人材サービス、障がい者雇用支援コンサルティング

■社員数: 141名(知的3名、精神18名、身体112名、健常8名) ※2019年7月現在



雇用のきっかけと職場での取り組み



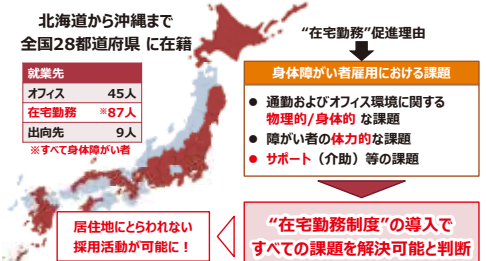
通勤困難や障がいの特性などでオフィスでの勤務ができないことを理由に働く意欲があっても就労ができていない障がい者がいることに着目し、在宅勤務社員の採用を開始しました。2004年5月に2名の採用から始まりましたが、2019年7月現在では社員の60%以上を占める87名が在宅勤務で働いています。主に重度身体障がい者ですが、2017年1月より正社員としての

登用もはじめ、現在8名の社員が主任または課長職として活躍しています。

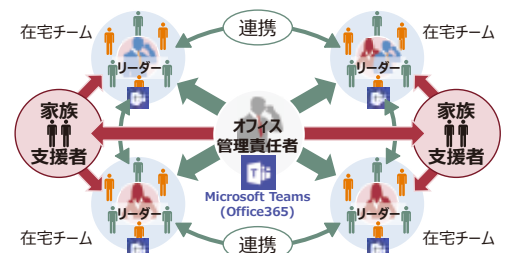
在宅での業務は、社内の人事・総務、経理、経営戦略、研修・教育、情報システムの業務など多岐にわたり、オフィス勤務と在宅勤務の社員が連携して協働する体制をとっています。社内業務に限らず、親会社のマンパワーグループから業務委託による管理部門の業務の引き受けや営業部門の支援業務、また一般企業や団体、自治体からの業務委託にも対応するなど在宅業務に限界を作らずチャレンジし、拡大しています。

在宅勤務社員はグループで業務を行い、音声通話やチャットなどのICT技術を活用し、「毎日いつでも」連絡を取り合うことを可能にすることで、社員を孤立させない体制を作っています。またジョブコーチや産業カウンセラーを配置しており、独自のセルフケアシステムの導入と相まって社員に無理をしないで安心して安定した勤務ができる仕組みを取り入れた就労環境の整備に取り組んでいます。

テレワークによる在宅勤務の促進



障がい者在宅雇用の体制



今後の展望について

現在、北海道から沖縄まで28都道府県で社員が勤務しております。テレワークによる在宅という働き方を可能にすることで障がいの種類や特性、働ける場所に制限を設けることなく働く意欲がある障がい者に仕事と職場を提供していくことができます。今後は年々増加している精神障がい者の在宅勤務ができる仕組みをつくり、自らの障がい者雇用を推進すると共に、新たな就労機会をつくり企業と障がい者のつながりを支援していきたいと思っております。



〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階

電話 03-5211-2681 FAX 03-5211-5463

URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。

